

第65回福島県中学校体育大会スキー大会宿泊要項

1 宿泊・昼食料金

- (1) 宿泊は1泊2食とする。昼食は折詰弁当756円（消費税込）とする。
- (2) 生徒1泊につき、7,480円（暖房費、消費税込）とする。
- (3) 引率1泊につき、8,470円（暖房費、消費税込）とする。
- (4) 宿泊料金の支払いは、監督と宿舎との間で直接行う。
- (5) アルペン競技については、昼食弁当の斡旋はしない。
- (6) 宿泊料金の適用期間は、令和5年1月7日（土）～1月13日（金）

2 宿泊の契約について

- (1) 宿泊の契約については、裏磐梯観光協会又は尾瀬檜枝岐温泉観光協会より斡旋された宿舎とし、申込用紙により、人員・駐車場・部屋数について連絡を取り確認する。
- (2) 宿泊の予約金は不要とする。
- (3) 宿泊については、当日の午後2時までに連絡し、遅れる場合や、取り消し等については監督と宿舎で決定すること。なお、連絡不徹底により、宿舎側の準備等に不都合が生じないよう、当該校が責任をもって十分に配慮すること。

3 宿泊・昼食の申込について

- (1) 令和4年11月11日（金）正午までに次のところに「宿泊申込書」（アルペン競技）、「宿泊・昼食申込書」（クロスカントリー競技）をFAX又はメール（PDF化したもの）で申し込むこと。その際、必ず校長職印が押印されたものであることとする。

また、配宿先の希望は受け付けない。

- * アルペン競技 …… 裏磐梯観光協会
- * クロスカントリー競技 …… 尾瀬檜枝岐温泉観光協会

- (2) 申込み終了後、人員・その他に変更が生じた場合は、宿舎に連絡すること。
- (3) 宿泊申し込みは、必ず裏磐梯観光協会又は尾瀬檜枝岐温泉観光協会を通して行い、学校単独では絶対に申し込まないこと。
- (4) 配宿の連絡が入り次第、速やかに宿舎に連絡し宿泊人数、宿泊日数等の確認を行うこと。
- (5) 昼食の内容及び予約の変更などについては、宿舎と連絡調整すること。

4 その他

- (1) 自家用車・バス等の駐車場については、事前に宿舎と十分連絡を取ること。
- (2) 宿泊マナーについては、各学校で事前指導を十分にしておくこと。
- (3) 詳しい内容については、福島県中学校体育大会スキー大会要項を参照すること。
- (4) 保護者等応援者の宿泊については、直接下記の各組合事務局へ問い合わせを行うこと。
- (5) 宿舎から各会場までの選手輸送及び乾燥室及びワックスルーム等の使用上の諸注意などについては、各宿舎と事前に連絡調整をすること。
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、部屋の人数や他校生徒との相部屋については配慮します。

《 宿泊に関する問い合わせ先 》

アルペン競技 裏磐梯観光協会

〒969-2701 耶麻郡北塩原村大字桧原字剣ヶ峯 1093-1055
TEL/(0241)32-2349, FAX/0241(32)3333
E-mail/staff1@urabandai-inf.com

クロスカントリー競技 尾瀬檜枝岐温泉観光協会

〒967-0527 南会津郡檜枝岐村字見通 1155-1
TEL/0241(75)2432, FAX/0241(72)8010
E-mail/info@oze-info.jp